「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」公募要領の修正箇所について

番号	該当箇所	誤	正
1	公募要領 表紙 対象要件	追加	※賃上げ等の取組、TPP加盟国等への海外展 開により海外市場の新たな獲得を目指す取組等 には加点します。
2	公募要領 P6 <補助対象事業におけ る主な留意事項>	追加	本事業では、賃上げ等に取り組む企業、本事業によりTPP加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す企業、申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている(申請中を含む)企業、小規模型に応募する小規模企業者に加点いたします(加点内容は23ページ「審査項目(5)」、(様式2)事業計画書5ページを参照してください)。
3	公募要領 P18 (6)b.	「申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている」に図を付した方は、承認を確認できる書類の写しを添付書類として必要部数提出してください。	「申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている」に口を付した方は、承認を確認できる書類の写し(申請中の場合は、申請した申請書様式第9及び別表1)を添付書類として必要部数提出してください。
4	公募要領 P23 (5)	(5)その他 賃上げ等に取り組む企業、本事業によりTPP加 盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲 得を目指す企業、申請時に有効な経営革新計画 の承認を受けている企業、小規模型に応募する 小規模企業者に加点するものとする(加点内容 は(様式2)事業計画書5ページを参照してくださ い)。	(5)加点項目(加点内容は(様式2)事業計画書5ページを参照してください)。 ① 賃上げ等に取り組む企業 ② 本事業によりTPP加盟国等への海外展開により海外市場の新たな獲得を目指す企業 ③ 申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている(申請中を含む)企業 ④ 小規模型に応募する小規模企業者
5	公募要領 P39	【ものづくり技術】で申請をされる方 1.「中小企業の新たな事業活動の促進に関する 基本方針」に基づく経営革新計画の承認を受け た承認書(「申請時に有効な経営革新計画の承 認を受けている。」に☑を付した方のみ)	【ものづくり技術】で申請をされる方 1.「中小企業の新たな事業活動の促進に関する 基本方針」に基づく経営革新計画の承認を受け た承認書又は、申請中の場合は、申請した申請 書様式第9及び別表1(「申請時に有効な経営革 新計画の承認を受けている。」に☑を付した方の み)
6	公募要領 P39	基本方針」に基づく経営革新計画の承認を受け	【革新的サービス】で申請をされる方 1. 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する 基本方針」に基づく経営革新計画の承認を受け た承認書又は、申請中の場合は、申請した申請 書様式第9及び別表1(「申請時に有効な経営革 新計画の承認を受けている。」に☑を付した方の み)
7	事業計画書 P3 5. 事業の具体的内容	※4 (②と⑤の2年後+3年後+4年後)÷3÷ (⑥の1年後)を4年後の投資利益率の欄に記入 してください。	※4 (②と⑤の2年後+3年後+4年後-(1年後 ×3))÷3÷(⑥の1年後)を4年後の投資利益率 の欄に記入してください。
8	事業計画書 P5 3.経営革新計画につい て	自社が申請時に有効な経営革新計画の承認を 受けている場合は下記に☑を付し、承認を確認で きる書類の写しを添付書類として必要部数提出し てください。	自社が申請時に有効な経営革新計画の承認を受けている(申請中を含む)場合は下記に②を付し、承認を確認できる書類の写し(申請中の場合は、申請した申請書様式第9及び別表1)を添付書類として必要部数提出してください。